

保護者の皆様へ

青森県立五所川原農林高等学校
校長 玉井 勝 弘

夏季休業中のお願い

日頃より本校の生徒指導に関して格別の御理解・御協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、7月20日（土）～8月25日（日）の期間は夏季休業となります。校則や社会の基本的なマナーやルールを守った生活を心がけるよう家庭での御指導をお願いいたします。学校としては交通安全指導についてはもちろんのこと、日常生活指導につきましても、より一層の努力をしてゆく次第でございます。御家庭におかれましても、大切なお子様を事故や非行から守るために、下記の事項について十分に御注意・御指導くださるようお願いいたします。

< 注 意 事 項 >

- 1 容儀（服装、頭髪、装飾品〔ピアス等〕）に御注意ください。
※特に髪染め、制服の改造は絶対させないでください。
また、極端に流行を追った髪型も規程違反となりますのでさせないでください。
- 2 男女交際や交友関係に気をつけてください。
- 3 喫煙・飲酒・薬物（シンナー、覚醒剤、危険薬物など）を絶対させないでください。
※「未成年者喫煙防止法」「未成年者飲酒禁止法」により、未成年者にたばこや酒類を提供したり、親権者などが見逃したりすると罰せられます。御家庭においても生徒の飲酒や喫煙の温床となる環境ができないようにお願いします。
- 4 交通事故・水難事故に遭わないよう安全に心掛けさせてください。
※自転車による交通事故（加害・被害ともに）に遭わないこと、交通違反をしないよう注意してください。
※自動車運転免許の取得については、自動車学校への入校は進路決定後が望ましいですが特別な事情がある場合等には7月第2月曜日から許可しておりますので、希望する場合には学校までお問い合わせください。また、在学中の自動車の運転は禁止です。
※バイクについては全面禁止となっております。『乗らない、買わない、（免許を）取らない』ことで指導しています。
- 5 法律や校則で禁止されている場所（パチンコ店・居酒屋等）への出入りをさせないでください。
- 6 外泊や21時以降の夜間外出をさせないでください。
- 7 携帯端末やネットワークの利用について、社会のルールやマナーを守り、いじめや非行につながるような書き込みをさせないでください。
- 8 熱中症予防や感染対策などに留意し、規則正しい生活を心掛け、健康管理に注意させてください。

心配事や相談事がありましたら遠慮なく学校に御連絡ください。
五所川原農林高等学校 TEL 0173-37-2121（代表）
平日 8：15～16：45

※8月13日（火）～15日（木）は閉庁日です。